

明新館通信

「日日新 又日新」(日日新たに 又日に新たなれ)

平成21年度

第8号

(通巻23号)

山形県立上山明新館高等学校

山形県上市市仙石 650 番地

☎023(672)1700

平成22年1月8日(金)発行

庚寅(かのえとら)



1年の計をたてよう

1月1日～3日までを「正月三が日」といい、正月の「松飾り」をしておく期間を「松の内」と称しますが、この辺では1月7日までを「松の内」といいます。そして、1月11日は「鏡開き」で、15日は「小正月」です。いったいいつまでが「正月」なのかは、地方によって違うようですが、「松の内」の1月7日までという考え方がこの辺では一般的なようです。

1月7日といえば「春の七草」でしたが、みなさんの家庭では、「納豆汁」を食べましたか。雪深い山形では春の七草がそろわないために、「七草がゆ」の代わりに「納豆汁」を食べる習慣があります。四季の豊かな日本には、それぞれの季節にふさわしい行事や習慣がたくさん

あって、私たちの生活とは切り離せないものになっています。季節を感じるためにも伝統的な習慣や行事は大切にしたいものだと思います。

さて、平成22年がやってきました。時間は過去からの連続であって、それ自体は一瞬も途切れることはありません。しかし、1日、1週間、1ヶ月、そして1年と区切ることによって、それぞれの節目節目にまた新しい日々が始まります。「1年の計は元旦にあり」といいます。年の初めに1年の目標を定め計画を立てれば、ものごとがうまくいくといわれますが、実現不可能な目標ではなく、こつこつと努力を続けることができるような

「1年の計」を立ててみましょう。また、この時期は自分自身を省みる節目として、最大の機会でもあります。1年の計を立てる過程で、自分を見つめ、自分と語り合ひましょう。みなさんにとって、しあわせな1年になるよう祈ります。

【一口メモ】 和歌で覚える春の七草

せり なずな ごぎょう はこべら ほとけのざ
すずな すずしろ これぞ七草

※すずな=かぶ すずしろ=大根

モラル向上を目指して～万引き・自転車盗難について考える～

PST座談会 (Parent=親・Student=生徒・Teacher=教員)

12月10日(木)午後4時から本校会議室において、「平成21年度PST座談会」を開催しました。保護者、生徒会役員、教員合わせて約40名が3つのグループにわかれ、今年度は「マナーについての問題点や課題」「万引き・自転車窃盗」をテーマに、「生徒自身ができることは何か」「保護者・学校・地域の協力を得てできることは何か」について話し合いました。

討議の中では、「高校は社会のルールを身につける社会勉強の場、一人ひとりの意識を高め、自分の責任を自覚することが大切。」「服装の乱れは心の乱れであり、最終的には犯罪につながったりすることもある。ポスターなどで呼びかけ、自分を見つめ直す機会をつくってはどうか。」

「学校の情報をもっと地域に発信し、地域の人と触れ合う場面を増やして、挨拶ができる環境をつくる。」など、活発な意見が交わされました。



収穫感謝祭

食料生産科1学年



12月15日(火)4校時、食料生産科1学年では「収穫感謝祭」を行い、収穫した米を炊いていただきました。

「農業科学基礎」の学習として「はえぬき」を育苗し、5月26日(火)本校30アールの水田に田植えをしました。生育観察・出穂・収穫適期判定を経て、10月13日(火)に稲刈りを実施。収量調査を行い、収穫感謝祭では食味試験をしました。炊飯器のふたを開けると、白く柔らかな湯気が立ちのぼり、生徒たちは自分たちの育てた米を炊きあげてきたご飯を、嬉しそうに装っていました。炊きあげたご飯は光沢・ねばり・かたさなど申し分なく、収穫に感謝しておしくいただきました。

授業成果発表

情報経営科学科集会



12月16日(水)6校時、情報経営科では学科集会を行い、3年生が「課題研究」の授業でまとめた成果を発表しました。これは生徒自身のプレゼンテーション能力と話を聞く望ましい態度を身に付けることや専門学科としての「学習の体系」を理解することを目的として実施したものです。発表では、「じゃがりこ」「あじまん」「ローソン」といったおなじみの商品や店舗について、綿密な調査に基づきその特徴や工夫を紹介。また、食料生産科との連携を視野に入れ、「食用ホオズキ」をキャラクターにした「ほおずきんちゃん」の紹介など、生徒自身のユニークなアイディアによる販売戦略や経営戦略なども発表され、生徒全員が興味深く聞き入っていました。

携帯電話から少年非行へ

生徒指導上の事故の多くは夕方から夜の時間帯に発生しており、夜の外出や無断外泊は、集団での飲酒・喫煙・窃盗や事件・事故につながり、加害者にも被害者にもなってしまうという大きな危険をはらんでいます。そして、その多くが保護者の目の届かないところで、携帯電話で連絡を取り合いながら非行に及んでいるのが実態です。また、携帯電話では、掲示板での誹謗中傷・個人情報の流出・出会い系サイト・嫌がらせメール・著作権の侵害など、その便利さにマナーとモラルがついていけない高校生が多く、数多くの問題が発生しています。これらはすべて法令に違反する行為ですが、本校の生徒においては、加害者にも被害者にもなることのないよう十分注意しましょう。

心のブレーキは自分自身でかけよう

自分を守る基本ルール

- ・親の信用を裏切らない。親の目を盗んでやっていることはないか。最後に助けてくれるのは親である。
- ・飲酒、喫煙、万引、深夜徘徊、これらはすべて法令違反。興味本位が大きな事件に。
- ・掲示板は公共の場。掲示板に他人の悪口や個人情報を書いてはいけない。掲示板の発言は多くの人の目に触れ、発言は記録として残る。携帯電話はすぐに個人が特定される。
- ・知らないアドレスから来たメールには返信しない。顔の見えない相手とは絶対会ってはいけない。
- ・出会い系サイトは、見ない、書き込まない、絶対会わない。危険には近づかないのが一番。一度書き込みをすると巧みな言葉で誘ってくる。会ってみようという気持ちを起こさせるのが相手のねらい。出会い系サイトに限らず、あやしい掲示板には近寄らない。

保護者の皆様へ ～子どもたちを守りましょう～

◇携帯電話の利用は親子でルールを決めましょう

お子さんがどのように携帯電話を使っているかご存じですか。保護者の皆さんが関心を持つことが大切です。利用の時間帯や利用方法、月額料金などのルールを決めましょう。

◇携帯電話会社のサービスを利用しましょう

各携帯電話会社では、有害情報へアクセスすることができないようにするフィルタリングサービスや、通話先やアクセス・メール先の履歴がわかるサービスを無料で提供しています。利用については、各携帯電話会社にお尋ねください。

◇深夜徘徊や無断外泊には毅然として対応しましょう

深夜徘徊や無断外泊をさせないことは親の務めです。深夜徘徊や無断外泊が続いたら相談してください。相談をためらっているうちに、補導される事態になってしまいます。大きなトラブルに発展してからは対応が難しく、立ち直りに時間がかかります。

